

令和3年度 第1回 静岡市発達障害者支援地域協議会会議録

第1 日 時 令和3年8月5日(木) 午後6時30分～午後8時30分

第2 場 所 静岡庁舎 本館3階 第1委員会室

第3 出席者

(委員) 大塚玲委員(会長)、寺谷正博委員(副会長)、河原秀俊委員、
佐藤博司委員、五條智久委員、早川恵子委員、内田雅子委員
津田明雄委員、前島恵美委員、小田訓委員、小川圭一委員、
松田剛委員、木林薫子委員、

(事務局) 吉永保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、
戸塚参与兼障害福祉企画課長、瀧障害福祉企画課長補佐、
成岡障害福祉企画課主任主事、望月障害者支援推進課長、
竹田地域リハビリテーション推進センター所長、
荒田こころの健康センター事務長、松田精神保健福祉課長
原田子ども未来課長、杉山こども園課参事兼係長
太田子ども家庭課参事兼係長、高山子ども若者相談センター所長、
松下児童相談所長、松田精神保健福祉課長、
大瀧特別支援教育センター所長、
降矢商業労政課雇用労働政策担当課長兼係長
静岡市発達障害者支援センター稲葉主任支援員、小杉副主任支援員
杉本副主任支援員、福田支援員

第4 欠席者 柿畑新也委員、川口尚子委員

第5 傍聴者 一般傍聴者 0名
報道機関 0社

第6 次第 1 開会
2 挨拶
3 協議事項

(1) 医療・教育・福祉の連携について

①大人の発達障がいについて

(大塚会長)

ただいまのご説明にご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

(津田委員)

この段階はとても大事だと思っております。私も県の方と色々話をしておりますけれども、結局高校につきましては特別支援教育の体制が十分にできていないという、高等学校の形としてあるのかもしれませんが、なかなか今難しい状態です。小学校・中学校は特別支援教育の体制が、特別支援学級もあって、そういう子どもさんと関わっている先生たちが結構いらっしゃるの、支援体制がありますが、高校になるとなかなかその辺りが充実していないっていいですか、足りないというのが現状です。通信教育は、通級の支援が始まりましたけれども、通級につきましても非常に少ないです。まだまだ十分な体制が取れていないこともあると思います。このことが成人期に、就労をするときの問題に繋がってくるわけです。例えば、会話はできる状態として言葉を話すことはできるけれども、例えばわからないときに聞くことができない。そういうようなコミュニケーション能力があるのに、現実で会社に入ってわからないときに聞くことができない。あるいは会社の方から何らかの指摘をされたときに、叱られたと感じてしまうとなかなか、色々できなくなってしまうというということで、どうしても社会性の部分の課題があるために難しいという問題が、現実起きています。そういう意味合いで、この高等学校段階のニーズについてはどういうものがあるのか、これはとても関係者が多くて大変な仕事ですが、やはり整理をして、高等学校段階から何か手を打っていかねばいけないし、そして卒業後に繋げていかねばいけないということがあろうかと思っておりますので、そのあたりについて、これからどうしていくのかということ、簡単ではありますがやっていけばよいのではないかと考えております。それから、さっき1つわからなかったんですが、プリズムステーションって言われましたので、ちょっとご説明いただけるとありがたいです。

(事務局)

ありがとうございます。先ほどの高等教育につきましては、発達障害児への支援につきましては、もしよろしければ小川委員からもお話をうかがえたらと思います。また、プリズムステーションにつきましては、きりりから説明させていただきます。

(事務局)

プリズムステーションについて説明させていただきます。プリズムステーションは、静岡市内、または近郊に住んでいらっしゃいます当事者が主体となって、当事者団体を運営している団体さんになります。月1回集まって保護者会をしたり、主催の研修会、また私たち発達障がい者支援センターきりりでも、主催する研修会に講師としてゲストで来ていただいたり、そのような様々な活動しております。素敵なホームページもあ

りますので、是非ご覧になっていただきまして、プリズムステーションについて見ていただければと思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。高校の発達障害の生徒に対する支援に、何かポイントがありましたらお願いいたします。

(小川委員)

そうですね、発達障害の生徒さんに対する支援につきましては、確かにお話があったとおり、高校でのそういった支援体制は、まだ歴史が浅いといえば浅いというのが1つ、背景としてあるかなと思います。平成19年から、全方針について特別支援体制（※学校教育法等改正）ということでスタートしたところから、もう十数年は経っているところですが、少しずつ体制整備はされてきているのかな、私は昭和からこの職についていますので、昭和・平成の時代については、特別支援とか発達障害という言葉すらなかったわけです。平成19年から高校の中にも入ってきて、特別教育支援コーディネーターという新しい職ができ、そういったところから少しずつ体制の整備がされてきているのかなと思います。今は、もう特別支援や発達障害といった言葉について、知らない教員はいないのかなと思います。ただ、やはりまだまだ歴史が浅いということもあって、組織としての体制といったところは、小中学校に比べれば脆弱なのかなと思います。1つには、義務教育と後期中等教育の違いもあろうかと思いますが、なかなか発達障害の生徒を、ここがそうなんだっていうことを意識しながら、教育が支援するといったような場面がないといったところがあるかなと思います。そもそも入学の段階で障がいがあるのかといった情報を、高校は入手しにくいと。これも平成20年代の前半から、中学校から高校への情報提供といったことをお願いしても、様々な保護者の方の、あるいは本人の同意もあって、情報が学校にないといったこともあって、支援が必要な生徒だという認識をもって高校の教員が、接することができない状況が長く続いていたのかなと思っております。しかしながら、静岡市におきましても、通級における指導、これが平成30年度から一応整備として立ち上がったということで、まだ3年・4年の零年期という所だと思いますけど、少しずつ通級における指導のことも含めて、発達障がいの生徒さんに対する直接的な支援ということを、高校の方でも、ようやくやり始めたところなのかなと思っております。一方、発達支援学級のようなものを高校にも設置といったようなご意見があることは承知しておりますが、義務教育のように簡単にいかないようなところもあるかなと思います。生徒的な面もクリアしなければならない部分もあるのかなと思っておりますけど、高校は学科があり、それからそれぞれの学校に教育課程があって、それをしっかりと習得できるといったことが前提で入学してくるといったこともあるものですから、どうやって特別支援学級のような形で支援できるんだといったところは、検討の余地はあると思っております。様々なご意見あるとは思いますが、少

しずつではありますが、学校の方でも進めているところだということをご理解いただきたいと思っております。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(五條委員)

普段病院で対象としているのが成人期で、発達障害の方の対応をすることも多いものですから、そういう立場から質問になるんですけど、印象場面でやっぱり問題があるのは、苦手さとかのみならず、二次障がい、抑うつとかイライラとか、投げやりという、そこらへんの見立てをつけても、そこに繋げうる基盤になる社会性の障がいとかも、なかなか獲得せずに大人になっていっている方も多いです。つまり、診断をつけるだけでは、なかなかいっちもさっちもいかないという方が多いと。こころの医療センターではきらりの方に居場所とか、拠点になるような位置付けでたくさんの患者さんにも入ってもらって、いつも助かっています。小川委員におっしゃっていただいたように、高校を卒業した後に、本人も親も孤独なので、先ほどペアレントメンターの話も出ましたけど、居場所・拠点としての機能をこれからも強めていただくよう今後ともお願いしたいと考えています。で、ここから先が質問で、なかなか診断によらず、あるいは診断には至らないんだけど、発達障害としての特性でかなり社会に繋がり難い方も多いものですから、そういった方にとって、間口になる、例えば引きこもりとか、場合によっては触法行為とか、そういったことに関わることも多いので、ちょっとそういった取り組みというか、発達障害ということだけでなく、引きこもり、就労支援の困難といった状態に対してのアプローチも、また今後どのように考えていただいているのかなと。期待しているとかお願いしたいということですけど、また今後ともよろしく願います。

(事務局)

ご発言ありがとうございます。先ほどご発言ありました、引きこもりですとか、そういったところの窓口になるようなご意見頂戴しました。引きこもりにつきましては、行政の中でも青少年育成課がやっているところをごさいます、その協議会の中にきらりも出席してまして、引きこもりに対してどういうふうな支援をしていくのか、体制を築いていくのか、というところにチームとして入っております。また、きらりの窓口としても発達障害の診断の有無、手帳の有無に関わらず相談に乗ることができますので、色々な方の相談窓口になりたいと思っております。ありがとうございます。

(大塚会長)

ありがとうございます。大人の発達障害の方への支援というのは、義務教育が終わっ

てからの支援を強化していく必要があるかと思えます。そして、大人の発達障がい・発達支援はなかなか難しいものがある、そのことについては、きらりが窓口になり、関係機関との連携強化を進めていただきたいと思います。本協議会でもそういった連携を強化していただければと思います。では、この件は終わりでよろしいでしょうか。

②教育と福祉の連携（学校と放課後等デイサービス）

（事務局）

これは、放課後等デイサービスの状況を学校に情報提供する仕組みの提案ということですが、このことについてご意見・ご質問あったらお願いいたします。

（河原委員）

この情報提供、非常にいい方法ではないかと思っております。質問ですが、放課後デイサービスが作成した情報提供書を学校側に伝えるということですが、両方向がよろしいのではないかと思います。学校側の方で色々な問題が起きるわけですので、学校の方から放課後デイサービスに情報提供して、両方向で情報を共有するという形で、問題に対して対処していくという方が良いと思えますが、そういった方法というのは考えていますか。

（事務局）

ありがとうございます。今回ご提案させていただいたのは、放デイから学校への矢印の情報提供でございますが、今後、情報のやり取りといったところでは、学校から放デイに対しても情報をいただきたいと考えております。ありがとうございます。

（津田委員）

私も NPO 法人を運営しております、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所をやっておりまして、放課後等デイサービスは2つの事業所で、合わせて130人くらいの方の支援をさせていただいております。実際に、私たちの放課後等デイサービスは療育・個別支援です。集団活動ではないものですから、1人1人に合った課題を用意したり、1人1人に応じた取り組みをしたりしております。私どもの事業所で先に問題が起きるといふことにも、1人の先生がたくさんの子を見なきゃいけない、特別支援学級も8人くらい生徒さんいらっしゃって、それぞれ個性的な方を1人の先生が見ていると、とても大変だという状態がありますし、普通クラスに所属しているお子さんもいらっしゃいまして、普通クラスになりますと、先生がたくさんの生徒さんの中でその方に配慮するっていうのは難しいというような実態がありまして、現実に私どもの方では学校の先生の方からの相談が、結構起きております。つまり、私どもの事業所では問題なく活動ができているけども、学校で困っていると。学校で困りますと保護者の方にお話

をされますので、保護者の方を学校で、今こういう問題が起きているってことだけでも、私どもの事業所ではどうだろうっていう相談がありますので、私どもの事業所で今こういう形でやっていると、今落ち着いて活動できますっていう話をする、学校の先生たちが私どもの事業所を見たい、どういうやり方をしているか知りたいってような話があります。当然、学校と放デイの事業所の関係や内容も違うわけなんです。ですから、例えば学校の場合は、1人1人に合った課題ではありませんから、やっている内容がやりたくない内容や嫌な内容だった場合だと、やっぱり不適切な行動が起きてしまうことがありますから、合った課題を出していれば落ち着いていたこともある。そういうところが難しく、学校の先生に来ていただいて、私どもが取り組んでいる課題をお見せして、1人1人個性がありますので、その方に応じた関わり方をしないと上手くいかないですね。ですから、ノートのやり取りでは、ノートの数だけで130人書いたりする。うちの職員も記録が好きで、みんなしっかり書こうとするときがある。それを書いている間、子どもから離れちゃう。それを一生懸命書いて、子どもを見るのをやめて、それが積み重なって何ができるのか。ですから、連絡が取れるようにしようというのは、大事なことです。先ほどお話がありましたが、学校からということも含めて、両方向から連絡が取れる状態というのは、とても私も大事だと思いますので、私どもも積極的にやっておりますが、全ての子どもさんについて、毎日毎日今日は何をしましたか今日は何をしましたかご機嫌でした、ってことを書くと、ほとんど見ないのに大量の時間をかけてしまう。それよりも、やっぱり問題になったことを記録する。問題がないときに一生懸命記録しない。あるいは、成長が見られたときは記録するってというようなやり方をしております、それは問い合わせがあればいつでも、ご家族にもお見せしますし、学校の先生にもお見せをしております。どんな課題をやったかっていうのもうちで全部わかるようになっておりますので、そこに力を入れておまして、毎日の記録を手で書くところには、力を入れていないんですね。ですから、記録をどう使うのか、どういう時間のかけ方ということをです。ただこれは事業所によってやり方が違いますので、私どものやり方は一概に言えません。それから、うちでは落ち着いているってこともありますので、例えば自閉症スペクトラムの方の支援の仕方については、ある程度のものを持って、うちの中ではそういう問題が起きないようにしておりますので、学校の先生がお困りの場合に私の方が学校に行かせていただいて、生徒さんがトラブルを起こしている様子を見せていただいて、私が学校の先生の相談に乗らせていただいて、一緒に考えていくと。相談しただけで簡単に直るわけじゃないので大変です。でも、少しでもヒントになることを、ということですから、本当に問題があることについては、学校の先生と丁寧にやり取りをするということにしております。ただ、私どもから勝手に学校に行くことはできません。学校でお困りなのを私どもが乗り込むことは当然できないわけです。お互いに必要と認めて初めて、私どもも学校の先生の方に行けますので、できるだけ日常的な信頼関係を持っていけば、お互いそういうことができますので、情報交換はとても大事ですけど、それなりのことをよく考えながらやっていくことが大事なのかな

と思います。

(事務局)

ありがとうございます。学校はいかがでしょうか。

(寺谷委員)

ご意見いただきまして、誠にありがとうございます。学校としても、この放課後デイとの連携が、お子さんにとっても学校にとっても非常に必要であるという認識は当然あります。既に学校によっては、お話にもあったように、連携を行っているところがございます。ただ、ご存知のように、学校は多忙の状態がある。放課後関係でいいますと、子ども未来課の児童クラブとか、また教育総務課の放課後子ども教室もある。そういったところが学校との連携を望む声というのは、従来より強くあるわけです。今お話があったように、そうした声に対して全て丁寧に対応していくと、非常に学校としての負担感が強くなってしまわないかという懸念をもってしまいます。そこで、先ほどご説明いただいた図にあるような、一定のルールがあるということを示していただきましたので、この範囲の中でやっていくということに関してならば、学校の方も必要であるということがわかっていますので、実施できるのではないかと。ただ、実施するにあたって、手続き的なこともありますので、是非静岡市特別支援連携協議会の中でご提案をいただき、学校教育支援センターの方から、校長会に諮っていただくということによって、広く学校に周知していくのではないかとこのように思いますので、是非そういった取り組み・提案をよろしく願いしたいと思います。

(大塚会長)

ありがとうございました。学校と放課後等デイサービスの連携について、本当に必要であることは、十分理解していますが、連携していくということに関しては、なかなか時間がかかるということはおもっても、お互いに忙しいので、できるだけ負担がかからない方法で上手く連携を取れる方法を模索していかなくてはならないと思います。今回このような学校と放課後デイサービスの連携・情報提供の方法をご提案いただいたので、できればモデル的な静岡市の小中学校と、放課後等デイサービスでどういうふうにしたいとか、情報の提供はできるか、それも有効にできるかっていうことを少し研究していただいて、その結果をまたここで報告していただき、どうするかまた方向性を考えていただくというような形でいかがでしょうか。では、そのような形で、まずモデル的にやっていただいて、その結果を踏まえて検討していくということにさせていただければと思います。ありがとうございます。

③医療と福祉の連携（かかりつけ医と発達早期支援体制）

(事務局)

ありがとうございました。それではただいまより、ご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

(河原委員)

このあそびのひろばとぱすてるひろば、以前も私の方からご説明させていただきましたけれども、そもそもどういったことでこのようなことが出来上がってきたかといいますと、1歳半の健診で発達障がい疑われても、そのあとのフォローがなくて、結局時間が経てば経つほどややこしくなってくるということで、超早期でスクリーニングをやっていく、そのスクリーニングに関しては、現在言葉や単語が出ないことを主に引っ掛けてフォローしますが、それでやりますと、1歳半で5%6%のお子さんが引っかかります。そうすると、総合病院とかこども病院とかそれこそ済生会令和とかが、全員をフォローすることは到底できないと。まずはかかりつけ医で気になるお子さんを見ていて、そこでスクリーニングをすると。多くのお子さんはやっぱり発達していきますので、そしたらそこで終了で良いですが、やっぱり気になる子がいると、それは今後見ていかなくてはならない。そうすると、ここにありますようにあそびのひろばもそうですが、そこから3次支援につなげて、1歳半、6ヶ月健診から、下の方に健診後のフローがあります。これが要はかかりつけの働きです。我々静岡市小児科医会としては、この発達後のフォローを、市内のかかりつけの先生にお願いをして、そこで見ていてくださいと、スクリーニングをしてくださいという体制を整える。そういうことのために出来上がったのが、このあそびのひろば並びに健診の見込ということになります。で、これが少しずつ軌道に乗ってきまして、今例えばですけど、先ほど説明があったように、あそびのひろば、これは各保健センターの保健師さんの方で気になる子を拾い上げて、こちらにどうですかって回していただいている、あるいは1歳半健診で発語が出ない子、気になる子はかかりつけの方に依頼して、そこで見てもらう。そうすることによって、大丈夫な子、あるいはこの子はちょっと気になる、そういう子がその後フォローにつながって、やはり気になる事がある場合には、専門の先生の方に回していきましょう、こども病院、済生会令和の方に連れていきましょう、という流れになっています。ですので、ここで大事なのは、やはりかかりつけ医、これがやはり1つのキーポイントになるのではないかと思います。かかりつけが1回でスクリーニングをしていくかということと、あともう1つは、あそびのひろばとぱすてるひろばを利用して、きちっと気になる子をフォローする、こういった体制をより構築していく必要があるのではないかと考えております。まだまだこのシステムがよくご存知のない小児科のかかりつけの診療所の先生もいらっしゃいます。もう1つは、情報提供がしっかりなされているか、これがやっぱり問題になってきます。ぱすてるひろばで子に応じた早期の支援をしたり、医師会の支援っていうところがあります。これは、医師2名が気になる子に関して検討を行って、それでこの子たちをどうしたらいいか、3次支援に回した方がいいのか、あるいは紹介したら良

いのか、そういった検討を行っておりますけども、情報提供がここで途切れちゃいますと、そういう子が見逃されてしまう。見逃されて3歳児健診になってさらに見逃されてしまうと、そのまま小学校はスルーしちゃいますので、そうするとよりややこしい状態になってしまいますので、ここで大事なのかかりつけ医であるということと、もう一つはこの情報共有を、いかに行政の方がしっかり構築していただけるか、そこにやっぱり掛かってくるんじゃないかと思っておりますので、今後の課題として、この中での情報共有のシステムを構築していただきたいと思っております。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

河原先生のおっしゃるとおりですけど、僕らもちろん小さな頃から見せていただいて、きっちり診断がつけられれば良いんですけど、ここにいらっしゃる方たちもみんなお分かりいただけるかと思っておりますが、発達障がいで、連続的に繋がっていてちょっと怪しい子からすごく怪しい子まで、連続的に白と黒の間、グレーがすごく大きいわけですね。で、真っ黒な子を例えば1歳半健診で捕まえられるにしても、薄い子たちって、年齢が上がれば上がるほど特徴がはっきりしてきて診断がつけやすくなりますので、1歳半でちょっと怪しくてわからなくても、3歳になったら分かりやすくてってことにはなってくるので、1歳半健診のときに、明らかにおかしくないけどちょっと気になるよなっていう子は、医療機関じゃなくてまずあそびのひろばみたいなところで様子見てもらって「あ、これは」って思う子は、かかりつけ紹介してもらって良いのですが、それでもやっぱりっていうことであれば、2次支援に3次支援にっていうことでさせていただくといいのかな、僕らかかりつけ医は、あそびのひろばで見た方が、やっぱりこのままだとおかしいんじゃないかなっていうことであれば、声をかけていただければ、その時点でご相談していただけますし、もちろん2次でご相談いただければご相談に乗らせていただきますので、本当にこの図の通り1歳6ヶ月健診でやはり1回気をつけてあげて、明らかにおかしい子は健診後でもそのまま僕らのところでもいいですし、あそびのひろばとばすてるひろばにつないで、どこの医療機関でもかかりつけ医が見せてもらってって今やらせてもらっているんで、もちろん情報共有はすごく大事なことで、それぞれの情報を僕らの方にもいただいたり、僕らの方はそれぞれのところに情報を流したりってというのは、やらせていただくの良いと思っております。

(河原委員)

すみません、今のにちょっと補足ですけども、静岡市と清水区と違うかもしれませんが、大事なのはやはりかかりつけ医です。あそびのひろばの整備ももちろん大事ですけど、ここで全員見ることはできないですよ。気になる子は回していきますけど、何

人で何クールって決まっていますので、ですからさっきも言ったように、言葉が出ない子、これは5、6%の子が引っ掛かります。その子たちをやはりそのままにしないでフォローをしていただきたいです。そこでやっぱり健診後のフォロー、これがかかりつけ医のスクリーニングが非常に大事になってきます。かかりつけ医のみんなが発達障害専門の医者ではないですが、ちょっとしたスクリーニングはどの小児科医でもできますので、そこでやはりちゃんと大丈夫だね、これはちょっと気になるねって、それを是非是非見ていていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

(前島委員)

やっぱり怪しいって言われた子が、遅れているのかなとか、この子はちょっと違うのかなって思った時期って、障がいがある子どもの親は、必ず1回は経験していることだと思います。それで、その人によって受け入れられないとか、かえって診断を受けて「あ、そうか」ってほっとする人もいるし、でも、とにかく親のフォローっていうか、そういうのも、子どもの発達障害を見つけるのは本当に大事ですが、親の気持ちのフォローっていうのも、是非お願いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(早川委員)

いこいの家の方では親子教室をやっておりまして、あそびのひろばとぱすてるひろばから紹介されて、2歳児の段階で、結構来ています。その中で、医療にかかっていないっていうお子さんが結構いて、小児科にはかかったことはあると思うんですけど、発達の障がいの相談ができていて思っている保護者の方が少ないです。健診とかで保健師が令和とかこども病院とかに繋げてくださっている場合はありますが、本当にグレーみたいな、言葉の遅れがない、途中で言葉が出てきても落ち着きがない、微妙なお子さんも結構いらっしゃる。ゆくゆくを考えると心配だから発達を見てもらえるドクターにかかっていると安心だよねっていう。いきなり専門医とかにかかったらどうかっていうと、いこいの家の親子教室からもなかなか勧めにくい。やっぱりかかりつけ医の先生にまず相談して、保護者の方がうちの子が心配ですって言ったときに、じゃあこういうところにかかってみたらどうかとか、こういうところに行ってごらんって、ドクターに言っていただく。保護者の方も自分が感じている違和感はそうなのかなとか、療育の方から病院はどうしてるって聞かれたから掛かった方がいいかなって一歩進めるところがあるのではないかな。そうするとやっぱりかかりつけ医の先生たちに相談できるように

なるといいだろうなって。本当に療育が必要になるようなお子さんは、診断書を書いていただいたりとかっていうのに繋がるものですから、やっぱり医療に繋がらなければいけないっていうことで、どこの小児科の先生が診断書を書いてくれるっていうことになれば本当にいいなって思いますが、多分まだそういう感じではない、決まった小児科の先生とか、例えばサービス事業所さんのための診断書を書いていただけるっていうところは、全部ではないと思うので、そういうところももう少しハードルが下がると、保護者の気持ちとしては相談しやすいし、早めに療育して中途半端に終わらないで済むのかなって思っています。あそびのひろばとぱすてるひろばから親子教室を紹介されますけど、3か月クールでどんだんどんどんお子さんが増えていくので、どうしてもキャパの問題もありまして、今、去年今年はコロナで、1回の人数を制限させていただいて、密にならないようになんとかやっているところで、なるべく来た子は断らないで受けるようにしていますが、それでもやっぱりスタッフの方にも限りがあるので、ぱすてるひろばのあとの3次支援とかっていうのがもう少し充実してお家の近くとか地域の中で考えていけることができるといいなって思っています。

(事務局)

ありがとうございます。

(津田委員)

大変難しい問題だと思っております。我々幼児さんの、児童発達支援の40名ほどの方をお受けしております。で、お母さんともお話をしますけど、やっぱり病院にかかって、診断がはっきりしない。特に私ども、先ほどスクリーニングで言葉が出ていない問題もありましたけど、実は言葉が出てきている人たちがたくさんいるんです。その方たちが普通の小学校に入ったりということに繋がっているわけですが、言葉が出ている方がなかなか特性に気づかれにくいと。言葉が出ているものですから普通に幼稚園や保育園に入れると思って入ったら、トラブルが起きてしまうと。で、だいたいそういう方はASDで入った方が多いと思いますが、ただ、私たちは診断をつけられないので、私たちは保護者さんに、なぜうまくいかないのかってという説明もなかなか難しいですね。だから、このお子さんは、こうしたらいいですよって言うと、私たちはお医者さんではないですけど、逆に直接的な支援をしていますので、具体的にこのお子さんがどうしたら椅子に座っていただけるか、どうしたら活動ができるかっていうことをやっているわけです。この辺ははっきりいろいろ言うと支障があるかもしれませんが、記録の仕方は気を付けなければなりません。放デイ、児童発達で来ている子どもさんは、放デイに来た段階でちゃんと座っていただける子も多いわけです。つまり、幼児の段階で訓練していますので、走り回らないでちゃんと座っていただくと。それは、お医者さんで受けるのが本当は必要なんですけど、診断を受けて、それでうちに来ようということになって、早期の療育が大事だと言われているんですけど、早期に発見して早期にどう療育に繋げていく

かっていう問題がありまして、早期の療育をできるところをつくっていかないと、なかなか難しい。で、今静岡市さんでやっていることも大事だと思いますが、先ほどから言いますようにその先ですよ。その難しいので、もうちょっと専門的な療育が必要なときに、どういう活動をしていくかっていうところが1つないと、特に先ほどのようにうちで見ますと、本当に言葉の出ている子、知的にもあまり遅れのない子どもたちが多くて、トラブルが増えています。その子たちが結局さっきの高等学校にしる、学力的にはいますから、学校の段階でも困ってくる。大人の発達障害もいますけど、そういう問題に繋がる部分もありますので、できるだけ早い段階で親がちゃんと認識できないといけませんが、ただ、うちに来ている子どもさんも、お母さんに聞くと医師から「様子を見ましょう」と言われて、なかなかはっきりしたことがわからない。これは先ほどの先生のお話にもありましたけど、なかなか診断も難しいですし、診断ができる先生、できない先生がいて、はっきり言いにくいっていう部分もあって、診断がついているけどはっきり言わない先生もいらっしゃる。私も聞いたんですけど、診断名を付けたってお母さん困るでしょうと。診断名言ったってどうしたらいいかわからないんだよな。っていうようなことを言われる先生もいらっしゃる。そうすると、私も感じるけども、私は診断しちゃいけない人なので診断できませんし、とりあえず行動的に気をつけることはお教えできますけど、お母さんが何を勉強したらいいか、例えば ASD だって分かっていたら、ASD の本とか、そういう勉強のやり方なんかもアドバイスできますけど、そこはどうしても診断のついていない段階では、私どもは言えないということもあって、まあ関わり方をお教えしておりますけど、なかなか難しい。ですから今も、お医者さんの段階、かかりつけ医の話、とても大事なことだと思うんですね。入口はそこだと思うんです。そこがなければその先につながりませんので、繋がった後、さらにどうしていくかってことを考えていくことが必要なんだと思います。そうしましたら、私はエムチャットあたりを国に推奨していますけど、エムチャットあたりをできるだけ広めていただいて、早めに診断していただいて、お母さんが自分の子どもの特性に気づくと。ただし、気づいただけではショックですから、気づいた後どういうふうに関わったらいいかということで、やっぱり療育機関にも繋げていただいて、そうすれば子どもさんは改善するところは改善しますから、安心できる場所があります。お母さんも診断だけされてどうしたらいいかわからないっていう辛さもちろんありますので、私も、ただ診断すればいいって思っているわけではありませんが、でも、それがないとその先も具体的な子どもさんの支援に繋がりませんので、その先に繋ぐところをやっていただくことが大事じゃないかなと考えています。で、特にこういう子どもさんには、小さいときから引っ掛かっている方が多いんですね。で、1歳半で見つけられるケースが多いことは今言われておまして、まあ LD なんかは1歳半のときには出てきませんから、ADHD が難しいですね。小さいお子さんみんな多動なので、先生方診断されるの大変だろうと思いますが、是非そのあたりで子どもさんの特性について、保護者さんがある程度わかる、そのことでそこから先の療育に繋がるっていうところも含めて、その続きを検討してい

ただけるといいのかなというふうに思います。

(司会)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(五條委員)

ちょっと脱線してしまうところもありますが、15歳以上を中心とした職場でいつもいただいていますので、やはり早期療育を経て繋がってきていただいた方が強いというか、これは社会性の経験がしっかり与えられている方とか、何より精神療法的なことですけど、やっぱり味方がいるっていう思いだったりとか、相談して上手くいった経験があるってこと自体だったりももう、かなり大きく強いですね。そういった方たちがどこかで支援が途切れて、15歳を経て、こころの医療センター・精神科に繋がるのが起こるときに、やっぱりきらりに時間軸を繋ぐ縦糸になっていただきたいところがまず1点と、あと、ここに書いてあるぱすてるひろばとか、こういった機能はすごく大事なことだと特に思います。いつも対応するとき、小さいころにうみのこセンターに繋がっていたよとか、そういう話を聞くだけで、だいぶアプローチの形も変わるほど大きなことなので、引き続き温める形で動いていただきたいということ。

脱線する話をすると、15歳以上だと、特に多彩になってから、支援が途切れてさらに症状を多彩にしてからこころの医療センターに繋がる方も多いので、そういった方についても、ちょっと横糸になっていただけるように引き続きお願いしたいと考えています。普段の日常現場だと、きらりにお願いすることもあり、いつも頭が下がる思いで、ありがたく感じています。引き続きよろしく願いいたします。

(司会)

他にどうぞ。

(内田委員)

清水区の場合は、ぱすてるひろばの1クールの5回目のときに、うみのこセンターの職員が出向かせていただいております。そこで、例えばぱすてるひろばもクールが決まっているものですから、3ヶ月経つと終了になってしまうので、その先どうしたらいいかっていう不安をもつ保護者の方が非常に多いものですから、その5回目の時点で、うみのこセンターに相談をいただき、必要であればうみのこセンターに繋がっていただくようにしています。中には、クールが終わってしまうと、この先のこと、まだ入園までには時間があるし、その間どうしたらいいのかわからない、不安ですっていう方もたくさんいらっしゃいますので、必要に応じてセンターに来ていただいています。うみのこセンターに繋がってくださる方はいいですけど、保護者の方がまだそこまで気持ちが整理されていなかったり、繋がりたいけれどもやはりキャパが限られていて参加が難しか

ったりしています。早川先生もおっしゃっていましたが、うみのこセンターも、今まで定員なしでやっているんですけど、やはりコロナの関係で密を避けるために、1回の参加人数を制限しなければいけなくなった状況で、今後どれだけうみのこセンターでお子さんを受けていくことができるのか、不安に思っているところがあります。ですので、3次療育の場をもっと広げていただけるとありがたいと思っております。それから、うみのこセンターは、診断がなくても利用できる場所になっているものですから、うみのこセンターに来てくださる方の中で、やはり医療に繋がっていない方が何人いらっしゃいます。で、うみのこセンターは、就学までの期間になっているものですから、できるだけ医療に繋がっていただきたいのもあるんですけど、やはり医療というのはお子様方にとって、ちょっとハードルの高いところでもありまして、できるだけうみのこセンターでも、お子様方の気持ちをフォローしながら、必要な方には医療をおすすめしたりしているんですけど、そういった意味でもやはりかかりつけ医の先生方にフォローしていただくとありがたいと思います。もう1点すみません。今、うみのこセンターと合わせて、児童発達支援事業所を使う方が増えています。で、うみのこセンターの場合は、診断書とか受給者証必要無く来ていただけるんですけど、併用を考えている方の場合、どうしてもお医者様の診断書が必要になるということで、やはりそういった診断書を書いていただけるお医者さんにご紹介したりとか繋げていくことも、今後必要なのかなと思っております。

(大塚会長)

ありがとうございました。多くの委員からご意見いただきましたけど、やはり発達障がいのお子さんの早期発見と早期療育が大事だということは、色々な研究からも言われております。その入口というのはやはり医療で、診断を受けることだろうと思いますが、やはりこれもなかなかとんとん拍子でいきなり行くっていうのは敷居が高いので、そういった意味ではやはりかかりつけ医の先生にばすてるひろばとかを紹介していただき、発達が心配なところも相談していただくというのが、やはり一番スムーズにいきやすいかなと思いますので、是非河原委員と佐藤委員には静岡医師会と清水医師会のそれぞれの承認というか、先生方に周知をしていただければありがたいと思います。それから次は療育に結び付かないと、やはり診断されただけでは保護者も不安ですので、療育の場をいかに充実させていくかが課題になると思います。今、3次支援の場の充実ということもございましたので、是非静岡市におかれましてはこの療育の場の充実を、また取り組んでいただけるように私からもお願いを申し上げます。では、この件はこの辺りでよろしいでしょうか。

(2) 静岡市発達障害者支援センターきらりについて

令和2年度活動報告・令和3年度活動計画

(司会)

ただいまのご説明について、何かご質問がありましたらお願いします。

(津田委員)

たくさんのお話がありましたので、時間が限られているので、どこのお話をさせていただこうかなと思ったのですが、支援をするのに色々なケースに取り組んでいただいていることは大変ありがたいというふうに思っておりますけれど、相談に乗るっていうことは、その次に適切な支援をやられる事業所や専門家に繋げることができるかどうか、相談だけでは結局解決しないものですから、そこにどう繋げるかと。で、相談を受けたからといって、きりりがずっと支援するわけじゃないですから、そういう意味合いで、そういう支援ができる事業所とか、人材をどう増やしていくかっていうことが、多分大事だろうと思います。特にその中で、今あまり詳しくは出ていないですが、アセスメントがとても大事ですね。例えば、同じ ASD の人でも、タイプが色々あります。全般的には社会性の問題があって、他の人とのやり取りが上手くいきませんが、本人は人とのやり取りが大好きなので、人に一生懸命関わってしまう人もいます。その場合にも、上手くはいかない問題は起きますが、あるいは人と関わるのが苦手だということになって離れてしまう方もいるものですから、ただ診断だけがあっても、なかなかその先の支援が難しい。結局は本人のアセスメントができて、それに就労にしてもこういう方がどういうふうに繋がっていくかということですが、どうやって専門家の方や支援に取り組んでいる方たちにそういうことを広めていくか、それによった支援ですね、先ほどドラッグストアで働いたっていうお話がございましたけれども、ドラッグストアでアルバイトとして働いたって言われると、どんな仕事かって色々思いますが、バックヤードの仕事もあれば、表に出ている仕事もあるものですから、ASD の場合、なかなか不特定多数の方と誰とでもやり取りするのは苦手なケースが多いので、できればこのドラッグストアですけど、この方にあった仕事を紹介してこういう仕事に就けたっていうことをもう少し具体的に、支援の仕方や、例えば本人が認識できて就職できたという方だと、本当に専門的に支援している方には情報が足りないかなと思いますので、それも含めたお話をさせていただくといいですね。あと、家族の叱責の話がありましたけど、やっぱり叱られること苦手な方が多いですから、家族支援の中で特にこの辺りは大事な情報ですが、小さいときから無理をしますとやっぱり難しくなってしまうということがありますので、家族の方にどういうふうにお知らせするか、ペアレントメンターを一生懸命育てられていて、寄り添って相談に乗ってくれる方がいることはいいことですが、一方で心配をしているのは、ペアレントメンターの方はどうしても自分の子どもがベースにあります。そういう傾向がありますので、相手の方に合わせて上手くバランスをとっていかないと。確かにたくさんいっちゃって、そのことはすごいと思いますが、その辺りきりりがどういうふうにコントロールするか、そういったところも結構大事なことではないかなと思いますので、ペアレントメンターの方に繋げて、繋げるときにその辺りも考えてやってい

ただ。その辺りを考えていただくと、いいのかなというふうに思っております。さっき集団の話がありまして、幼児さんの段階で支援しているのを見せていただきましたけど、集団は避けたいと要望がありました。集団に入れると難しい方は相当多く、集団が好きの方でも、不適切な関わりをしてしまうことがよくあります。ですから、小さいときから、他の子と遊べるからいいねということではなくて、やっぱり適切に関わっているかどうか、その辺りよく見て支援をしていくことが大事だと思いますので、集団、特に専門的な事業所に繋げていただく上では、みんなでこういう遊びをしていますよってことは、現実的にはASDの方には向いていない部分がありますので、それに参加できる方もいますけど、ASDで後から難しくなってくる方は、だいたい集団の中に入りたくないの、逃げてしまう、動いてしまう、あるいは不適切なことをしてしまう、というようなことが起きてことが非常に多いですから、その辺りについて、アセスメントを1人1人子どもに合った課題、難しいけどこういう活動だったらできますよとか、こういう活動をしたら上手くいくようになりますよとか、落ち着いて座れるようになりましたとか、そういうようなことを、小さい段階で社会性の問題が起きたから問題になるケースから、是非その辺りのところで、さっきも集団が苦手だという子がいらっしゃることは、とても大事な情報になります。その辺り少しでもいたら、取り組みも進めていただけたらいいのかなと思いました。

(司会)

ありがとうございます。

(小田委員)

きらりさんには、色々連携して助けていただくことがあります。当センターも就労支援をしていますので、きらりさんの現状と課題のところでは19歳~39歳の方の支援をしているという説明がありましたが、ちょうど我々もそのくらいの年齢の方の支援をしています。当センターの利用者は年間で約500人。4分の1くらいが発達障がいの方になります。冒頭でご説明されていた、高校時代特別支援を一部受けてこられていない方たちが、やはり社会に出てきてうまくいかなくなっており、五條委員もおっしゃっていた、失敗や離職を繰り返す2次障害の方たちが、当センターに入ってきてこられます。ハローワーク経由の方が多いかと思われませんが、我々の方で困ってきらりさんに支援をお願いすることもあります。また、連携していただいて、企業の方に支援をすることもあります。発達障がいの方は、なかなかご自身の問題点を認識できないものですから、職業準備支援、期間は12週間くらいと、短めですが、体験するなかでご自身の障がいを少し整理できたりする面があります。その上でご自身だけではちょっと会社での立ち振る舞いが難しい場合等は、ジョブコーチの支援をつけて、職場の中に定着していただくといった支援が今の就労の支援の主流になります。ですので、発達障がいの方の特性も、きらりさんの方ではアセスメントもしていただいていますし、そういった情報も

我々の方いただいて、連携させていただければ、就労の方が少しずつ上手くいくと思います。ですから、先ほどアルバイトのドラッグストアの話がありましたが、実際には現場で支援されている方、裏方の方も当然いらっしゃいますが、若干コミュニケーションが取れば、店舗の中で働いている方も実際いらっしゃいますので、その方に合わせた支援があれば、上手くいくということかなと思っています。最終的に申し上げたいのは、きらりさんは企業の方に支援する営業もされているようですし、今後一層の連携があればこういった方への支援が上手くいくんじゃないかという認識はあります。

(司会)

ありがとうございます。静岡市の発達障害者への支援機関としてご尽力いただき、その感謝を申し上げます。また、事務局は委員からいただいたご意見を参考に支援体制を整え、次回の協議会で報告していただければと思います。どうもありがとうございました。

(3) サポートファイル(案)について

(質疑応答なし)

4 閉 会